

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ

春休み期間中も一人ひとりが徹底した感染予防対策をお願いします！

これまで県内全域に協力要請がなされていた特措法第24条第9項による「県境をまたぐ不要不急の移動自粛」については、まん防防止等重点措置の終了にあわせ、令和4年3月21日をもって終了となりますが、全国的には未だオミクロン株による感染が高止まりしている状況です。春休みを迎えるにあたり、進学や就職で県外との往来が増える時期となりますので、引き続き、**県外との不要不急の往来については慎重に御判断いただくとともに、家庭や地域において感染リスクの高い行動は控えるなど、一人ひとりが高い意識をもって、感染防止対策に取り組んでいただくようお願いします。**

春休み中も、感染状況を踏まえた自覚ある行動をとりましょう。

★ 家庭や地域での過ごし方 ★

- ・ **風邪症状など体調不良が生じた場合は、すぐに医療機関に相談の上、検査を受けましょう。**
- ・ 手洗い、**正しいマスクの着用（不織布マスクの推奨）、密閉・密集・密接の回避、日々の検温など感染防止対策を徹底しましょう。**（※感覚過敏等、様々な理由によりマスク着用が困難な方がおられることへの理解や思いやりも必要です。）
- ・ 密閉空間で**換気が悪い場所（カラオケボックス等）、人が多く密集する場所（集会、イベント等）への立入りや参加は極力控えましょう。**
- ・ **感染が流行している地域との不要不急の往来は極力控えましょう。**
 ※県外を訪問する場合においても、感染リスクの高い行動は控えましょう。
 ※県外を訪問したり、県外からの帰省者と接触したりした場合は、**積極的に無料の臨時PCR検査を受検しましょう。**

★ 部活動やスポーツ活動への参加について ★

- ・ **体調に不安がある場合や、家族に体調不良者がいる場合は、活動に参加しないようにしましょう。**
- ・ 休憩中やミーティング中など、**運動時以外はマスクを着用しましょう。**（※体調不良を感じた際は適宜外し、こまめな水分補給や休憩をとるなど体調管理を優先してください。）
- ・ **部室や更衣室を利用の際は、利用人数や換気、飲食を禁止するなど、感染防止対策を徹底しましょう。**
- ・ **近距離での会話や大声での発声は控えましょう。**
- ・ 手指や施設、道具等をアルコール消毒する際には、**アルコール濃度70%以上**のものを使用しましょう。



※春季休業中も、PCR検査を受ける場合は必ず学校(各学校が予め指定した連絡先)へ連絡(検査結果の報告を含む)をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00~17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に)		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029



陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30~17:15)	ファクシミリ (平日 8:30~17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日 8:30~17:15)